

令和2年度 第3回 国分寺市都市計画審議会 議事録

日 時：令和3年2月9日(火) 午前10時～午前10時30分

会 場：cocobunjiWEST 5階 cocobunjiプラザ リオンホールB

- 次 第：1. 開 会
2. 議事録署名委員の指名
3. 資料確認等
4. 諮問事項
諮問第9号 国分寺都市計画緑地の変更について
5. その他
6. 閉 会

出席委員 (11名)

会 長：星 卓志 (第1号委員)

会長代理：さの 久美子 (第2号委員)

出席委員：【第1号委員】

遠藤 誠司

田和 洋太

吉原 一彦

【第2号委員】

岩永 康代

小坂 みちよ

はせべ 豊子

吉田 りゅうじ

【第3号委員】

大仲 強

坂本 純一

欠席委員 (5名)：【第1号委員】牛山 久仁彦, 大巻 直人, 野澤 千絵, 本多 勝 (4名)
【第2号委員】中山 ごう (1名)

市出席者：加藤 政幸 (まちづくり部長), 中村 隆生 (建設環境部長), 桜井 隆二 (緑と建築課長), 小野木 博一 (緑と建築課公園緑地係長), 木村 有里 (緑と建築課公園緑地係), 山本 和希 (まちづくり計画課計画担当), 森田 眞行 (まちづくり計画課計画担当)

事務局：島崎 進一 (まちづくり計画課長), 窪田 章子 (まちづくり計画課計画担当係長), 浦川 歩南 (まちづくり計画課計画担当)

傍聴者：なし

1. 開 会

会長より開会宣言

2. 議事録署名委員の指名

遠藤委員が会長より指名される

3. 資料確認等

事務局より資料確認

4. 諮問事項

会 長：審議に入る。諮問事項について、まちづくり部長より説明を願いたい。

(まちづくり部長より諮問説明)

●諮問第9号 国分寺都市計画緑地の変更について

会 長：諮問第9号について、担当より説明願いたい。

(緑と建築課公園緑地係長より資料に基づき説明)

会 長：諮問第9号について、質問・意見等はあるか。

坂本委員：この都市計画変更については全面的に賛成である。ただ、西恋ヶ窪一丁目地域は、街区公園が今回変更する若松公園と、にんじんホームのそばにある西恋ヶ窪ミニ公園の2か所しかなく、合わせて約600㎡しかない。今回、若松公園が緑地扱いとなると、街区公園が1か所だけになってしまう。西恋ヶ窪の中だと二丁目は3か所で約1,400㎡、三丁目は6か所で約1,250㎡、四丁目は3か所で約860㎡と一丁目が数も面積も非常に少ない。一丁目は特に面積が狭いわけでも、人口が少ないわけでもなく、バランスがさらに悪くなるが、それについてはどのように考えているのか教えていただきたい。

係 長：都市計画上の公園と緑地の違いは、法律上明確には示されていない。公園は休息、遊戯、運動、その他レクリエーションの用に供するという解釈があり、緑地は、自然環境の保全、快適性の推進、その他存在機能により都市環境の整備、改善が図られているという解釈がある。今回、公園部分を都市計画緑地として拡大することになり、街区公園という位置づけとしては減ることになるが、今後種地を見据えながら決定し、バランスをはかっていけたらと考えている。

会 長：今回緑地になることで、今までの公園としての機能が何か損なわれるということはないと理解してよいか。

係 長：そのとおりである。

会 長：P. 5の総括図では、緑地の区域が赤枠で示されており、中心あたりに大きく抜けている箇所と、さらに2つほど小さく抜けている箇所が見受けられる。しかし、P. 6の計画図では、大きく抜けているところは示されているが、小さく抜けている箇所は示されておらず、2つの図面が異なっているように見受けられる。緑地の区域はどのようになっているのか具体的に教えていただきたい。

係 長：スライドに写している図面をご覧ください。黄緑色に塗られている箇所が、現在都市計画緑地に指定されている区域であり、赤色に塗られている箇所が今回拡大する区域である。黄緑色の中の白い箇所は、都市計画緑地の区域から外れている。この白い箇所は主に池と池の横の湿地部分であり、東京都の緑地保全地域に指定されている。緑地保全地域は、『東京における自然の保護と回復に関する条例』に基づいて指定している区域であり、面積は外側も含めて推定10,553㎡である。

会 長：緑地保全地域は東京都が管理を行っているのか。

係 長：東京都が指定をしており、管理は市が請け負っている。

会 長：P. 5の総括図の小さく抜けている箇所はどうか。

係 長：この点々については区域から抜けていない。図面の誤りである。

会 長：承知した。

昭和59年から今までの長い間、国分寺市立西恋ヶ窪若松公園という名称で親しまれてきたと思うが、緑地に変更したら名称はどうするのか教えていただきたい。

係 長：正式名称としては、姿見の池緑地ということになるが、若松公園という名称で長年親しまれてきたので、今後も通称名として使用していけたらと考えている。

会 長：承知した。他にあるか。

岩永委員：現在、市民団体が親子の居場所である遊びの場を提供するという青空ひろばの活動拠点になっているが、緑地にすることで、活動に制限や変更がでるのかどうかを確認させていただきたい。

係 長：1月15日に行った説明会でも、同じような質問をいただいた。利用形態等について

は、現在と変わらない形をとることができると考えている。

会 長：他にあるか。

はせべ委員：公園内の利用の看板に、ボール遊びについて周りの人や家に注意して遊びましょう等の文言が入っていると、この公園はボール遊びができるものだと思ってしまう。また、今回南側のフェンスを外すことが計画されており、ボールが水に落ちてしまうこともあるのではないかと思う。ボール遊び等の公園内のルール決定や整備内容については、今後市民の意見を聴きながら進めていただくことになるが、現在のところの市の考えや方向性が決まっていたら教えていただきたい。

係 長：市内の公園に関しては、スポーツ用の固いボールは使用禁止としているが、幼児が使用するような柔らかいボールは使用可能である。都市計画緑地も今と同じ運用を行う予定である。そのほかの運用についても、今後市民からの話を聞きながら検討していきたいと考えている。

はせべ委員：市民や利用している団体、青空ひろばの方々などと相談しながら、いい公園を造ってもらいたい。

会 長：他にあるか。

田和委員：説明会に9名の方が出席されたとのことだが、どのような意見があったのか教えていただきたい。反対の意見等はあったのか。

係 長：都市計画区域を拡大することについての反対意見はなかった。そのほかの意見について、親水空間を整備する際に、水路に人が入れないように工夫を施すべきだといった意見や、大雨の際、公園南側の緑道の階段の下に水がたまり、歩きにくいといった意見があった。また、公園を借用しているのか、買収の目途は立っているのかといった質問もいただいた。

会 長：他にあるか。ないようなので、諮問第9号について決をとらせていただく。本内容をもって都市計画変更することに賛成の方は挙手を願う。

<全員賛成>

会 長：全員賛成により本内容をもって都市計画変更するものとして答申することとする。

5. その他

会 長：最後に、次第「5. その他」について何かあるか。

事務局：今年度の都市計画審議会は、今回が最後となる。委員の皆様には、様々なご意見をいただき、御礼を申し上げます。来年度の都市計画審議会の開催日程について、1回目は4月下旬を予定しており、計4回開催する予定である。詳細は追って連絡をさせていただきます。

6. 閉 会

会長より閉会宣言

国分寺市都市計画審議会運営規則第3条の規定により、ここに署名する。

国分寺市都市計画審議会会長

星 卓志

国分寺市都市計画審議会委員

遠藤 誠司